

『まいごばなし』

※スパークスのボトムアップ・リサーチを通じて、
MY小話として舞妓さんが日本株の情報をお伝えします。
スパークスの日本株の情報発信レポート



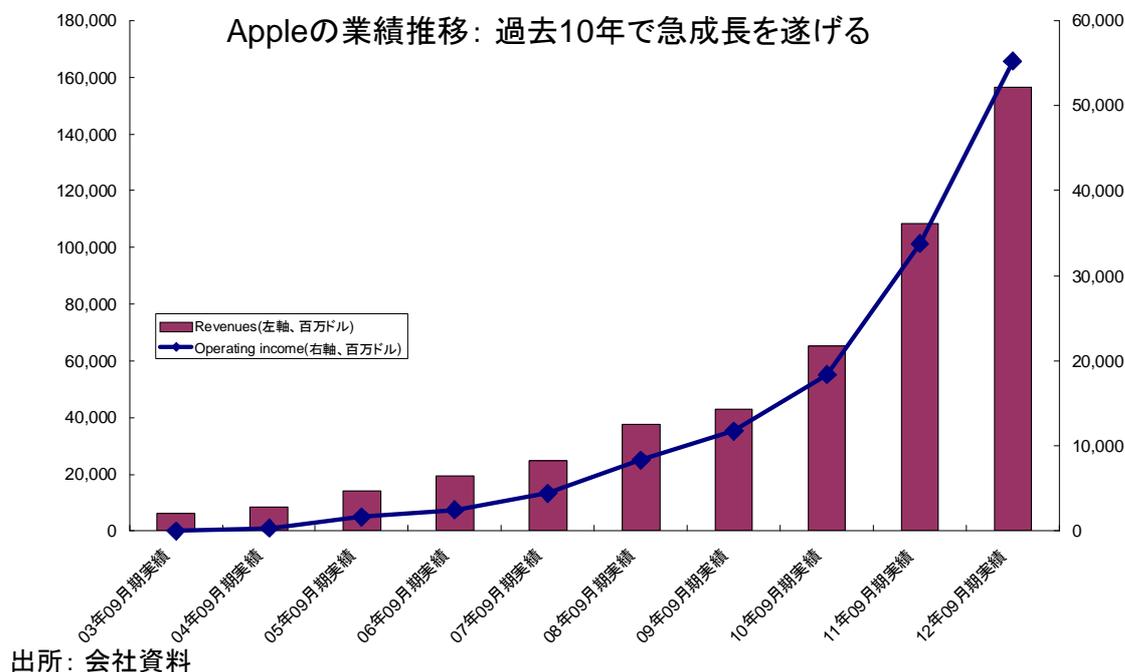
第83号 (2013年4月30日)

米Apple社の株価低迷が示すもの

■米Apple社の株価低迷が示すもの■

スマートフォン端末『iPhone』でよく知られる米国のApple社の株価の下落傾向が続いています。具体的には、昨年後半にピークとなる700ドルをつけた後、いまは400ドル近辺で取引されており、その間の下落率は4割以上に達します。

これまでのApple社の力強い株価上昇は、ひとえに強い商品力の賜物といえます。2000年代前半には音楽再生機『iPod』を普及させ、2000年代後半は『iPhone』で携帯電話市場に参入し、大成功を収めました。結果、営業利益に相当するOperating incomeは、2000年代前半の数億ドルの水準から、2012年9月期には500億ドルを大きく超えるに至りました。



本資料は、スパークス・アセット・マネジメントが情報提供のみを目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また特定の有価証券の取引を勧誘する目的で提供されるものではありません。スパークス・アセット・マネジメントとその関連会社は、本資料に含まれた数値、情報、意見、その他の記述の正確性、完全性、妥当性等を保証するものではなく、当該数値、情報、意見、その他の記述を使用した、またはこれらに依拠したことに基づく損害、損失または結果についてもなんら補償するものではありません。ここに記載された内容は、資料作成時点のものであり、今後予告することなしに変更されることもあります。また、過去の実績に関する数値等は、将来の結果をお約束するものではありません。この資料の著作権はスパークス・アセット・マネジメントに属し、その目的を問わず書面による承諾を得ることなく引用または複製することを禁じます。

『まいごばなし』

※スパークスのボトムアップ・リサーチを通じて、
MY小話として舞妓さんが日本株の情報をお伝えします。
スパークスの日本株の情報発信レポート



第83号 (2013年4月30日)

■歴史は繰り返す？欧州Nokia社からの教訓■

現状のAppleの業績と株価に起きていることと似たような現象を、我々は欧州の携帯電話大手Nokia社で既に経験しています。

2000年代前半の世界の携帯電話市場は、Nokiaが圧倒的な立場を確立していました。当時の株式市場では、「他社がNokiaの牙城を崩すことは極めて困難で、今後も高成長が続く」との見方が支配的でした。

その後、2000年代中盤にAppleが『iPhone』のコンセプトを発表した時の目標台数は年間1000万台程度でした。そのとき、業界および市場参加者の多くは「新規参入者であるAppleにとって1000万台の目標は強気である」と考えていました。

しかし、2007年6月に米国で『iPhone』が発売されてから僅か数年間に起きたことは、

- Appleがスマートフォンで圧倒的な地位を確立、台数は1億台を超えた
- 韓国Samsung Electronics社もスマートフォンで台頭
- Nokiaはスマートフォンの戦略を見誤り赤字に転落

という結末でした。

ご承知の通り、Appleはタブレット端末『iPad』も取り扱っているため、携帯電話の比率が非常に高かったNokiaと同じような厳しい局面を早々に迎える可能性は、現段階では低いと見られます。それでも、「歴史は繰り返す」という格言に従えば、Appleの今後の成長性について、考えなくてはいけないことが多いと考えられます。

※当コラムに掲載された企業は、あくまでも当コラムの内容の理解を深めて頂くためのご参考として掲載したものであり、個別企業を推奨しているものではありません。



本資料は、スパークス・アセット・マネジメントが情報提供のみを目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また特定の有価証券の取引を勧誘する目的で提供されるものではありません。スパークス・アセット・マネジメントとその関連会社は、本資料に含まれた数値、情報、意見、その他の記述の正確性、完全性、妥当性等を保証するものではなく、当該数値、情報、意見、その他の記述を使用した、またはこれらに依拠したことに基づく損害、損失または結果についてもなんら補償するものではありません。ここに記載された内容は、資料作成時点のものであり、今後予告することなしに変更されることもあります。また、過去の実績に関する数値等は、将来の結果をお約束するものではありません。この資料の著作権はスパークス・アセット・マネジメントに属し、その目的を問わず書面による承諾を得ることなく引用または複製することを禁じます。